

**平成27年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書  
～ 中南米等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報]

<b>1. 大学名</b> <small>(○が代表申請大学)</small>	東京農業大学				
<b>2. 機関番号</b>	<small>代表申請大学</small>	32658			
<b>3. 主たる交流先</b>	中南米諸国				
<b>4. 事業者</b> <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな おおさわ かんじゅ (氏名) 大澤 貴寿 (所属・職名) 学校法人東京農業大学 理事長				
<b>5. 申請者</b> <small>(大学の学長)</small>	ふりがな たかの かつみ (氏名) 高野 克己				
<b>6. 事業責任者</b>	ふりがな しわち ひろのぶ (氏名) 志和地 弘信 (所属・職名) 国際協力センター長 教授				
<b>7. 事業名</b>	【和文】※40文字程度 中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業				
	【英文】 Leadership development program in the field of food, agriculture, and the environment in Latin America through the practical science approach				
<b>8. 取組学部・研究科等名</b> <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	<small>学問分野</small>	○ 人社会系 ○ 理工系 ● 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ○ その他・全学			
	<small>実施対象 (学部・大学院)</small>	● 学部 ○ 大学院 ○ 学部及び大学院			
全学[農学部、応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部、生物産業学部]					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ブラジル	サンパウロ大学	ピラシカバ校農学部
2	ブラジル	アマゾンア農業大学	全学
3	メキシコ	チャピング自治大学	農学部
4	ペルー	ラ・モリーナ国立農業大学	全学
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:東京農業大学) (主たる交流先:中南米諸国)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

本学ホームページ内に教育研究活動等の状況について取りまとめたページ  
<http://www.nodai.ac.jp/open/index.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計	
事業規模	17,135	30,900	33,775	33,175	33,175	148,160	
内訳	補助金申請額	16,840	30,430	26,340	22,200	18,300	114,110
	大学負担額	295	470	7,435	10,975	14,875	34,050

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)			(所属・職名)	
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京農業大学) (主たる交流先:中南米諸国)

**事業の目的・概要及び交流プログラムの内容** 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

**① 事業の目的・概要等****【事業の目的及び概要】**

本構想は、東京農業大学と中南米の農学系大学との連携を強化しながら、既に実施している交換留学プログラムに加えて農学系インターンシップを行って総合的実学教育プログラムを実施し、中南米地域で活躍できる開拓（開発）型グローバル人材を育成し、持続的な食料生産をめざす日系企業並びに農林水産業による起業家の実業を支援するものである。

国際社会との共生をめざす東京農業大学の基本姿勢は、その淵源を創始者・榎本武揚の「殖民思想」にたどれる。戦前の「拓殖教育」は、国家主導の暗い影を背負ったが、戦後の再出発で、多くの卒業生が北米(83名)、中南米(228名)などに渡った。特に中南米諸国への学卒移住者はブラジル186名、アルゼンチン19名、メキシコ15名、パラグアイ12名、ペルー4名、コスタリカ2名(2000年東京農大卒業生名簿)を数えた。これらの卒業生には移住地で起業して地域のリーダーとなっている者もいる。また、学生達の海外農業実習先として、長年本学の特色ある実学教育に助力頂いている。1990年代からは農業実習ばかりでなく長期留学によるグローバル人材の育成を進めるために中南米のラ・モリーナ国立農業大学(ペルー1996年)、サンパウロ大学(ブラジル2001年)、チャピング自治大学(メキシコ2001年)、アマゾン農業大学(ブラジル2013年)と学術協定を結び学士課程でさまざまな交流を行ってきた。これらの協定校とは①正規学生としての留学生の受け入れ(4年間)、②半年～1年間在籍する交換留学生、③2～4週間、各大学の管理下で滞在する短期留学生プログラムがある。③の短期留学生制度ではチャピング自治大学に隔年で10～15名を派遣しており、昨年度からはアマゾン農業大学と本学が協働で実施するアグロフォレストリー研修に10名の学生を派遣している。

本構想では中南米において持続的な食料生産をめざす起業家、食農・環境問題の実践的な専門家を育成するために、交換留学生の受け入れ数を倍増させると共に、実践的な教育として中南米と日本で相互にインターンシッププログラムを実施する。特に、協定校の学生を本学のベンチャー企業に受け入れて先端的な食料・農業・環境教育を行うと共に、本学からは中南米で卒業生が経営する農園および加工場に学生を派遣してインターンシッププログラムを実施する。

**【養成する人材像】**

豊富な農産物資源を有する中南米ではコーヒー、ダイズ、コショウ、パームオイル、アサイーなどの生産が盛んで、日系企業も多く進出しているが、日本企業のリーダーとして中南米諸国に駐在し活躍できるグローバル人材が少ないと言われている。本事業ではインターンシッププログラムを通して、中南米地域における食農分野および持続的な食料生産に関する環境分野での実践的な専門家の育成をめざす。また、日本からの短期留學生は現地においてスペイン語もしくはポルトガル語の集中教育を受講させ、中南米からの留學生は本学で集中的な日本語教育を行って、相互の文化を理解した専門家を育てる。

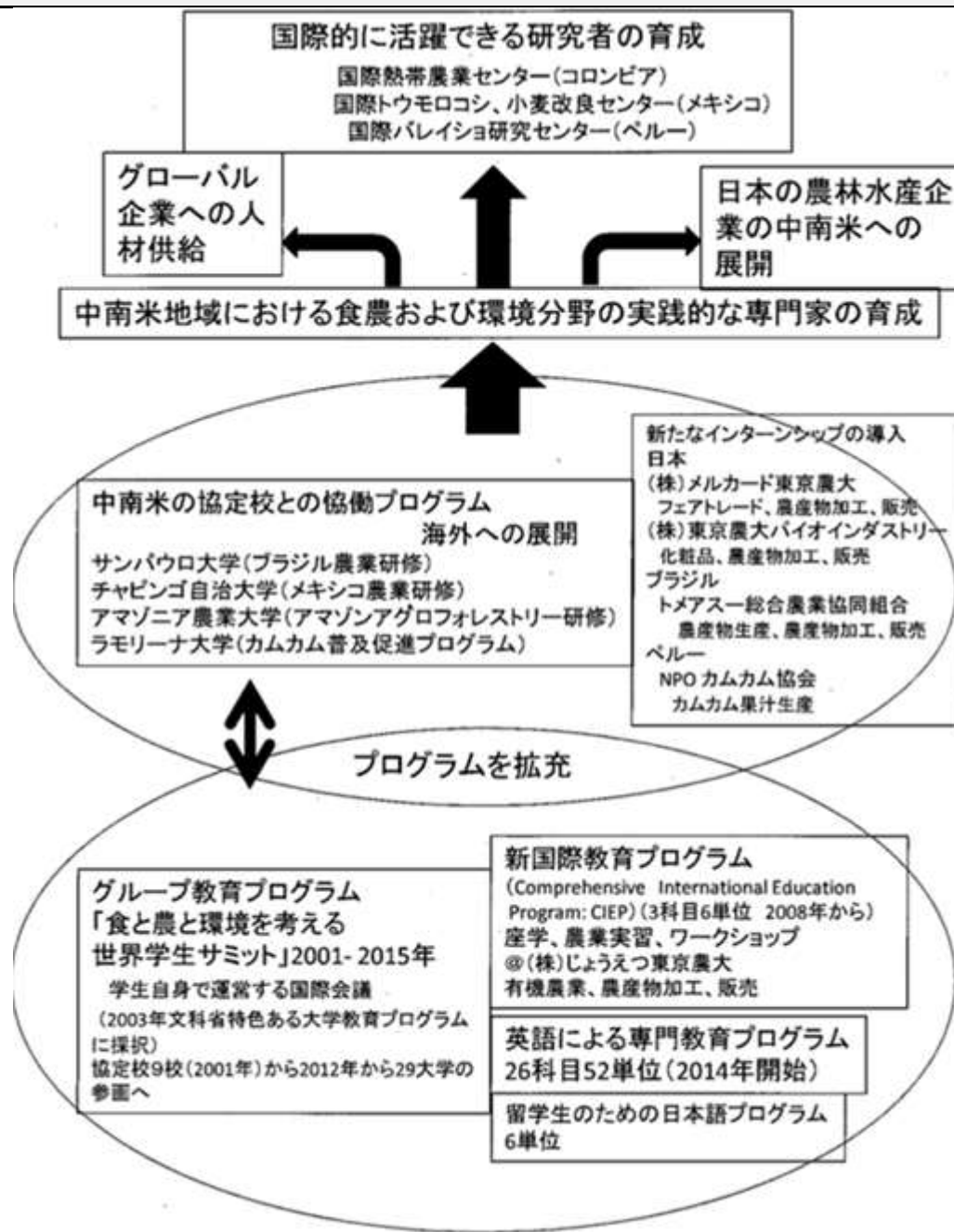
これらのプログラムを通じて、世界的な食料生産の問題に取り組むモチベーションを有した学生については大学院への進学を促す。特に本学の大学院の修了者には国際農業研究協議グループに勤務する者があり、中南米にある国際熱帯農業センター(CIAT)、国際バレイショセンター(CIP)、国際小麦・トウモロコシセンターなどで活躍を期待できる。

**【本事業で計画している交流学生数】** 各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
10人	5人	20人	10人	25人	15人	25人	15人	25人	15人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



**③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】**

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

国内大学等の連携なし

#### ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等におけるインターンシップの実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と中南米諸国又はトルコ共通の課題解決や特色を踏まえた学問分野に関連する交流プログラムとなっているか。

#### 【実績・準備状況】

##### 東京農業大学の教育理念と国際化

東京農業大学は設立以来、一貫して「稲のことは稲に聞け」をモットーに実学教育を展開し、「人物を畑に還す」ことによって農業振興に尽力してきた。また、多くの卒業生が海外移住して活躍しており国際的な地域開発にも貢献してきた。現在、海外 10 カ国に卒業生を中心とした校友会（OB 会）支部が存在する。

平成元年（1989 年）には国際交流センター（平成 17 年に国際協力センターに改組）を設置し、国際教育研究活動を一元化し推進してきた。現在、世界 26 カ国・地域で 31 大学に達する協定校と教育研究面での協働活動を展開している。社会的ニーズの変遷に応じて、平成 10 年（1998 年）には、生命科学、環境科学、情報学および国際化ニーズを取り入れそれまでの農学部を改組し、新たな農学部（厚木キャンパス）に加えて、応用生物科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部を新設し、短期大学部（以上、世田谷キャンパス）と生物産業学部（オホーツクキャンパス）を合わせて 3 キャンパス 6 学部 2 研究科から成る生物系総合大学に再編した。本年度からは 2020 年までの東京農業大学グローバル戦略「人物を世界の畑に還す」～世界を舞台に食料・環境・健康・バイオマスエネルギーの課題に取り組む、農と生命を科学するグローバル大学へ～を策定し、実学教育・研究の世界展開を図りつつある。

##### 中南米と本学の国際化戦略

東京農業大学と中南米との関係については、1956年に設置された農業拓殖学科（現、国際農業開発学科）において海外移住を目指した学生達が1～2年の農業実習をブラジルで実施したことに始まる。その後、移住希望者が減少する一方、長期実習を希望する学生が他の学科にも存在することに対応して、海外農業実習は全学プログラムとし、国際協力センターの管轄となった。中南米の本学卒業生や関係者を「海外実習指導者」に委嘱し、本学学生が長期実習を希望する場合の受入れ体制を整えてある。サンパウロにはブラジル校友会が管理する宿泊施設を備えた会館があり、活動拠点となっている。1990年代からは農業実習ばかりでなく長期留学によるグローバル人材の育成を進めるために中南米のラ・モリーナ国立農業大学（ペルー1996年）、サンパウロ大学（ブラジル2001年）、チャピング自治大学（メキシコ2001年）、アマゾニア農業大学（ブラジル2013年）と学術協定を結び相互交流を拡大させてきた。

##### 国際化教育のプログラム

平成 13 年（2001 年）には創立 110 周年を記念して、学生の国際会議「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」 (<http://www.nodai.ac.jp/cip/iss/index.html>) を開催した。世界 9 カ国の協定校から学生を招聘し、本学学生と 2 日間に及ぶ英語による討論の場をつくり、その結果を「東京宣言」にとりまとめ、日英両言語によるプロシーディングを世界発信した。世界学生サミットが示した能動的な「新しい学びのスタイル」 は 2002 年の第 2 回サミットからは「グループ教育プログラム」（2 単位）として学生が自主的に世界の食・農・環境問題を協定校間で学習する場とした。世界学生サミットは 2012 および 2014 年には米国のミシガン州立大学およびタイ国のカセサート大学での開催となり、世界の農学系大学 29 校が一堂に会する世界でも例を見ない国際農学教育プログラムに成長した。本年度には再び東京で開催する予定である。

この間、国際的な食、農業及び環境の問題に触発された学生に対して一層の国際教育機会を与えるため、本学はそれまでミシガン州立大学に限定されていた長期留学派遣制度を全協定校に拡大するとともに、受け入れとしての交換留学生（Visiting Students）制度を創設し、さらに全授業を英語で実施する全学的な「英語による専門教育プログラム：Food and Agriculture in Asia」（26 科目 52 単位） を実施している。

英語による専門教育プログラムの中には座学、農業実習、ワークショップをプログラムに組み込んだ新国際教育プログラム（Comprehensive International Education Program: CIEP）（3 科目 6 単位）がある。CIEP は、①「アジアの食農環境」を共通テーマに置いて、異文化出身の学生が協働で学習、②本学のみならず協定校教員など異文化出身の教員が教授、③全ての講義、ワークショップ、農業実習を英語によって実施、④座学に加えてフィールドスタディおよび両者の成果の統合化を目指したワークショップを軸とし

た教育方法となっており、毎年 20 名程の履修がある。なお、CIEP の農業実習は本学のベンチャー企業 (株) じょうえつ東京農大 (<http://www.jnodai.co.jp/>) で行われている。(株) じょうえつ東京農大は新潟県上越市の中山間地域の耕作放棄地を利用して、東京農大の教育研究活動と連携し、有機農産物とそれらの加工食品の生産拡大を進め、安心安全な食べ物作りをめざすために平成 20 年に設立されたベンチャー企業である。この会社の設立は文科省学術フロンティア共同研究「新農法確立のための生物農薬など新素材開発」(1999～2008 年、インドネシア国のボゴール農科大学、ウダヤナ大学、タイ国のカセサート大学、ペルー国のラ・モリーナ国立農業大学、ベトナム国のハノイ農業大学が参画) によって有機農業の実証研究が上越市谷浜・桑取地区で行われていたことに端を発している。東京農業大学は同地区で平成 17 年から有機栽培による水稻、野菜、畑作物の栽培実験を行い、水稻栽培のコメは有機 JAS 認証を取得している(平成 19 年 2 月 28 日付)。この会社の生産現場は本学の農業実習やインターンシップに活用されている。

### 海外活動の支援プログラム

本学では海外で 6 ヶ月以上の農業実習を行う学生は休学費用を減免し、積極的に海外で学習する機会を提供してきた。平成 27 年度(2015 年)からは“教育理念「実学主義」に基づく海外体験学修機会に関する要綱”を定め、農業実習ばかりでなく、食・農・環境に関するインターンシップや研修プログラムにも支援を拡大している。

#### 【計画内容】

#### 留学生が学ぶ日本の農林水産業の 6 次産業化

本構想は、これまでの実績をもとに、「英語による専門教育プログラム」、「農業実習」、「ワークショップ」に加えて、食と農の産業の「インターンシップ」を加えて、日本の食の安全、高品質な農産物の生産技術から流通までを学ぶことを目指す。さらに、本構想では、本学が設立したもう 2 つのベンチャー企業である (株) メルカード東京農大 (<http://www.ichiba-n.co.jp/>)、(株) 東京農大バイオインダストリー (<http://www.nodai-bio.jp/>) での就労経験を通じて商品開発や流通についても学ぶ。

(株) メルカード東京農大は大学や卒業生の生産する農産物を開発、加工して商品化したものを販売する目的で平成 16 年(2004 年)に設立された会社で現役の学生が社員である。(株) 東京農大バイオインダストリーは東京農大生物産業学部(北海道網走市)の教育理念の一つである「生産から加工・流通のシステム連携」を通じて、実学主義を実践するために大学と産業界が平成 16 年(2004 年)に設立した会社で、地元オホーツク地域の地域資源を用いて、食品や化粧品を開発、販売している。これらの会社のコンセプトは農林水産業の 6 次産業化を実践し、学生たちにインターンシップの機会を与えながら就職支援を行う。農林水産業分野では留学生はインターンシップの機会を得ることが難しい。本構想では、留学生に本学のベンチャー企業での商品開発、販売流通などの就労機会を与える。

#### 日本の学生が学ぶ南米の環境保全型農業とフェアトレード

本構想では、既存の長期留学プログラム、チャピング自治大学でのメキシコ農業研修はそのまま実施するがアマゾン農業大学でのアグロフォレストリー研修は“ブラジルのトメアスー総合農業協同組合”における短期のインターンシップを加えてより実践的なプログラムとし、“ペルーのカムカム協会”において長期(6 ヶ月以上)および短期(1 ヶ月未満)のインターンシップを行うことを計画している。

トメアスー総合農業協同組合は本学の卒業生をはじめとするトメアスー地域の日本人移民の家族が 1949 年に設立したもので、組合長は本学卒業生の日系 2 世が務めている。1950 年代、胡椒の単一栽培で組合の発展に成功し、1970 年代、単一栽培のリスクに備え、胡椒が栽培されていた場所に果樹や林木種の植え付けを開始した。これがトメアスーアグロフォレストリーシステム(SAFTA)の始まりで、この生産方法により、経済、生態系、そして社会面での持続性が確保され、農産加工により地域の生産物を吸収し、農産物が確立した。環境保全型農業として世界的に有名になった。現在では国際協力機構の支援でジュース工場なども建設され、話題のアサイー果汁などを輸出している。

カムカム協会(INSTITUTO DEL CAMU CAMU: <http://www.amazoncamucamu.org/>)は、カムカムの天然採集、栽培、加工、輸出する事業を支援することにより、農民の生活向上を図ることを主な目的としてペルー国で設立された NGO であり、本学の卒業生が代表を務めている。カムカム協会はコカインの原料となるコカの代替換金作物として普及を進めており、本学はその果汁を(株)メルカード東京農大が輸入、加工して商品化し、収益を還元している。カムカムビジネスは一種のフェアトレードであり、ここでのインターンシップは貴重な経験を提供できると考えている。

**質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成** 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。  
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

**① 交流プログラムの質の保証について**

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修過程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

**【実績・準備状況】****留学生の受け入れ**

全学プログラム「英語による専門教育プログラム」は、本学の留学生のみならず日本人学生および長期留学生を対象に開講しており、毎年100名前後の履修者がいる。このプログラムは農学部、国際食料情報学部、応用生物科学部、地域環境科学部、生物産業学部を横断した全学的なカリキュラムであり、平成26年度からは26科目52単位で開講しているが、最大取得単位数は30単位に制限されている。カリキュラムのシラバスは公開されており、受講者の専門性に近いものを取得するように指導している。これらには国際機関や海外での教育研究に長年勤務した経験のある教員が当たっている他、フィリピン大学ロスバニョス校の招聘教員が講義を担当している。また、新国際教育プログラムはフィリピン大学ロスバニョス校およびミシガン州立大学の教員がコーディネーターを勤めている。なお、「英語による専門教育プログラム」を担当する外国人教員はこれまで限られていたが、来年度からは“東京農業大学外国人教員の短期招へいに関する要領”に従って10名まで増員される。

**本学の学生の派遣**

本学の学生の海外プログラムは、長期留学プログラムではこれまで通りであるが、留学を目指す学生に対して、海外事業を講義するインターナショナルスタディーズ（一）、短期留学プログラムのインターナショナルスタディーズ（二）を開講しており、長期留学を志す学生にはこの科目を履修するように指導している。インターナショナルスタディーズ（一）は協定校の特徴、その国の農業や文化、また危機管理について教授している。短期留学プログラムは現在11コースあり、本学の実学教育を支援している。海外インターンシッププログラムは本年度から開始した“教育理念「実学主義」に基づく海外体験学修機会に関する要綱”に従って実施する。

これらのカリキュラムは講義、実習などをシラバスに沿って行っており、厳正なGPAおよび成績管理が行われている。また、海外インターンシッププログラムは“海外実習指導取り扱い要綱”に従って指導員に指定された海外校友会の卒業生などが学生指導を行っている。さらに、昨年度からは海外の危機管理に即応するために大学の危機管理委員会に海外部門の“海外危機管理委員会”を設置して運用するようになった。

**【計画内容】****留学生の受け入れ**

長期留学プログラムの学生は日本語教育プログラム（6単位）を受講しながら、農学部、国際食料情報学部、応用生物科学部、地域環境科学部、生物産業学部の「英語による専門教育プログラム」を受講する。それと同時に専門性を選択して、有機農業（株）じょうえつ東京農大）、食品加工（株）東京農大バイオインダストリー）、商品開発と販売（株）メルカード東京農大）でインターンシップを行う。短期留学プログラムの学生はCIEPプログラムで対応する。現在、日本語教育プログラムは非常勤教員で行われているが、このプログラムを専門に担当する教員を配置する。また、留学生の日常生活支援は2015年度から開始された“グローバルチューター制度”によって中南米から正規学生として本学に就学している中南米からの留学生（20名：2015年4月）がサポートする。

**本学の学生の派遣**

既存の長期留学プログラムは、ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、チャピング自治大学、アマゾン農業大学を対象に行う。チャピング自治大学でのメキシコ農業研修、アマゾン農業大学でのアグロフォレストリー研修は短期留学プログラムのインターナショナルスタディーズ（二）で実施する。“ブラジルのトメアスー総合農業協同組合”および“ペルーのカムカム協会”における長期インターンシップは“教育理念「実学主義」に基づく海外体験学修機会に関する要綱”に従って実施する。なお、短期留学プログラムは他のコースと同様に2名の教職員が危機管理のサポートとして同行する。



## ② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのア krediteーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

### 【実績・準備状況】

#### 留学生の受け入れ

本学には、平成 27 年（2015 年）5 月時点で 29 カ国・地域から 221 人の留学生が在籍している。半年から 1 年未満本学に留学する交換留学生（Visiting Students）は毎年 10 名程度在籍し、主に「英語による専門教育プログラム」を受講している。履修した科目の単位は年間 30 単位まで認定し、協定校の単位として認められている。また、中南米からの短期の交換留学生は年間 2, 3 名おり「グループ教育プログラム」の学生サミットおよび「CIEP プログラム」を受講後に修了証を出している。半年から 1 年の交換留学生は中南米のセメスターに合わせるのが難しいが、短期の「グループ教育プログラム」および「CIEP プログラム」は南米の冬休みに合わせて実施が可能である。

最近、日本の食文化に興味を持つ交換留学生が多い。和食が世界遺産に登録された影響もあるためかと考えられる。フランスからの留学生が増えており、味噌やしょうゆなどの発酵科学についての英語による専門講義などを開講した。

#### 本学の学生の派遣

本学で派遣する長期留学は 4 年次に 1 年間留学し、帰国後 1 年就学して 5 年で卒業するシステムであったが、2002 年から相手大学の学期に合わせて、3 年次の 8 月から 4 年次の 5 月あるいは 8 月までの派遣とし、留学中の 1 年間を含めて 4 年間の在籍で卒業できる制度が整備されている。長期留学生には毎月 1 回報告書（帰国時には最終報告書）を国際協力センターへ提出することを義務づけている。この報告書は大学ホームページに掲載し一般学生も閲覧できる他、必要に応じて情報提供するだけでなくさまざまな相談に応じている。また、留学中の学生が就職のための企業訪問、採用試験などのための一時帰国を認めている。

### 【計画内容】

#### 留学生の受け入れ

本構想では、これまでのプログラムを再編拡充するとともに、日本の貴重な資源である高品質な農産物および食品の生産技術についての「実学」を中南米の農学系大学に拡大するものである。本構想では、「有機農産物の生産技術、食品加工、農林水産業の 6 次産業化」に関する本学の 3 つのベンチャー企業でのインターンシップを行えるようにして、「講義」、「実習」、「インターンシップ」から成る「実学」を通じて農学系における国際的な人材の育成を目指し、中南米諸国に展開する日本企業が求める人材を育成する。平成 28 年度からは「東京農業大学外国人教員の短期招へいに関する要領」に従ってラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、チャピンゴ自治大学、アマゾン農業大学から教員を招聘し、事業をサポートしてもらおうと伴に、中南米の実情に合わせたプログラムに改善していく。

#### 本学の学生の派遣

本構想の長期留学プログラム（主としてサンパウロ大学）、チャピンゴ自治大学でのメキシコ農業研修、アマゾン農業大学でのアグロフォレストリー研修は本学と協定校で検討したプログラムであり、本構想で開始される“ブラジルのトメアスー総合農業協同組合”および“ペルーのカムカム協会”における長期および短期のインターンシップはアマゾン農業大学とラ・モリーナ国立農業大学が窓口となる。

アマゾン農業大学の現学長は日系人として初めて学長に選出されたヌマザワ博士で、トメアスーの出身である。トメアスーはアマゾン農業大学のメインキャンパスがあるベレンから 300km 程離れており、アマゾン農業大学の分校がおかれている。これらの施設は本学の教員、学生が利用可能である。

カムカム協会の会長は本学の卒業生であると共に、ラ・モリーナ国立農業大学の大学院を修了しており、本事業の遂行に当たってはラ・モリーナ国立農業大学が支援する。

## 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

### ① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

#### 【実績・準備状況】

本学には、平成27年（2015年）5月時点で29カ国・地域から221人の留学生が在籍している。この留学生には4年間正規学生として就学できる、本学独自の留学生支援制度“特別留学生制度（年間定員20名）”があり、学費と寮費を全学免除し月4万5千円の奨学金を支給している。留学生の全般的な支援は学務部の教務課と学生部の学生課に加えて国際協力センターの留学生係が、寮生活、奨学金、健康管理など様々なサポートを行っている。健康増進センターでは「こころとからだの健康相談」の支援を行っており、英語での相談も受け付けている。キャリアセンターでは窓口のみならずWebでも求人票や就職に関する情報提供を行っている。履修に関しては各学科の研究室（ゼミ）で個別に指導を行っている他、“グローバルチューター制度”によって日本学生と留学生が相互に助け合うようにしている。また、留学生の出身大学での取得単位は、30単位を上限に卒業要件として単位数に認定している。

一方、半年～1年間にわたって本学に在籍する交換留学生（Visiting Students）には、寮の提供、生活支援、単位発行などを担当当局が行っている。交換留学生は主に「英語による専門教育プログラム」を受講している。交換留学生の過去10年の受入実績は99人である。また、短期留学生を、アメリカ、中国、台湾、タイの協定校を中心に、10～25名のグループを2～4週間ほど受入れている。

#### 【計画内容】

留学生の受け入れ環境はこれまでと同じ部署が担当する。

本構想の主担当の国際協力センターは一課体制で、学生の留学、交流、ODA及び海外研究協力を担ってきたが、2010年から国際協力機構の研修プログラム「アフリカイネ研修コース（11名）」、「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（16名）」、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）（5名）」で大学院生（修士28名、博士4名）を受け入れており、平成25年度からは学生の留学と交流並びにODAと研究協力などを分けて受けもつ体制に再編し、実務力を強化した。この研修プログラムの実施に当たっては国際協力機構と密接な協力関係を築いている。本構想では海外の現場で豊富な勤務経験をもつ人材を採用し、本事業を担当させる。また、日本語の習得を促進するために日本語教育の専門教員を採用する。

留学生数の増加に伴って、学生寮の確保が課題となっており、東京の世田谷キャンパスの学生寮の改修を行う予定である。

学生の受入を促進するため、財政的補助として航空券代を1名30万円まで本補助金により行う。

### ② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

#### 【実績・準備状況】

日本人学生の協定校への長期留学は、1966年にミシガン州立大学へ3名を派遣してから今日まで継続して実施している。現在は、20カ国・地域の海外協定校のすべてを対象に希望者を選抜の上、本学の授業料を免除し奨学金を与えて8～12カ月間派遣している。過去10年間の派遣実績は72人である。当初は4年次に1年間留学し、帰国後1年就学して5年で卒業するシステムであったが、12年前から留学先大学の学期

に合わせて、3年次の8月から4年次の5月あるいは8月までの派遣とし、留学中の1年間を含めて4年間の在籍で卒業できる制度が整備されている。長期派遣学生には毎月1回報告書（帰国時には最終報告書）を国際協力センターへ提出することを義務づけている。この報告書は大学ホームページに掲載し一般学生も閲覧できる他、必要に応じて情報提供するだけでなくさまざまな相談に応じている。また、留学中の学生が就職のための企業訪問、採用試験などのための一時帰国を認めている。

短期留学プログラム（インターナショナルスタディーズ（二））は夏及び春休みを利用した中南米の2コースの他に11コースがアメリカ、カナダ、中国、台湾、フィリピン、タイ、インドネシア、タンザニアで行っており、毎年100名程の学生が参加している。なお、短期留学プログラムは2名の教職員が危機管理のサポートとして同行している。

本学はキャリアセンターが産業界と連携して平成24年度からは夏休みにアメリカに進出した日本企業でインターンシップを行う国際インターンシップ事業を開始して、毎年8名をアメリカに送っている。

#### 【計画内容】

日本人学生派遣のための環境はこれまでと同じ部署が担当する。

本事業の推進に当たっては、メキシコ校友会およびチャピゴ自治大学、ブラジル校友会、サンパウロ大学およびアマゾン農業大学、ペルーのラ・モリーナ国立農業大学およびカムカム協会の人材を“海外実習指導取り扱い要綱”に従う農業実習およびインターンシップ指導員として再編成する。

学生の派遣を促進するため、財政的補助として航空券代を1名30万円まで本補助金により行う。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

#### 【実績・準備状況】

##### 関係大学との連携

日本人学生の長期留学派遣および短期留学派遣では、相手大学に担当部局が確立しており、本学国際協力センターと綿密な打合せを行って派遣している。これまで長期および短期留学生を派遣した大学は世界の17大学に及ぶ。特に、平成元年（1989年）から受入れを始めた短期留学生は主にミシガン州立大学（アメリカ）、中国農業大学（中国）、国立中興大学（台湾）、カセサート大学（タイ）の15～25名のグループに研修機会を提供するもので、本学の施設を利用して農業実習するだけでなく、本学教員による講義や本学学生との交流も含まれる。これまで約1,000人以上の協定校学生に、本学は国際教育の機会を提供した。

##### 危機管理

本学の危機管理は大学危機管理委員会が担当しているが、昨今の海外での治安の不安定さに即応するために昨年度からは専門部会として“海外危機管理委員会”を設置して運用している。本学から日本人学生を派遣する場合および本学が協定校推薦の特別留学生あるいはVisiting Studentsを受入れる場合は、国際協力センターと相手大学の担当部局と連携して安全・健康管理に努めている。また、日本アイラック(株)と①緊急事故受付、②事故処理専門家派遣による事故処理対応支援、③被災者の救援、家族対応支援、④マスコミ対応支援、⑤保険会社・旅行代理店との折衝、⑥関係官庁との連携に関する支援を受ける契約を結んでいる。さらに、海外協定校学生派遣・受入（長期・短期）の都度、人数と期間に応じて、危機管理支援システム（上記①～⑥のサービス）および事故対応費用補償制度掛け金（緊急時に学内関係者の現地派遣費用等を含め大学の事故対応費用として1事故500万円まで）を補償する。

#### 【計画内容】

関係大学間の連絡体制は本申請でも同じ部署が担当し、同じような便宜が受けられるようにシステムを整備する。また、本構想ではブラジルおよびメキシコの校友会並びにカムカム協会のサポートを得ることにしている。特に、ブラジルの校友会（186名）はサンパウロ本部とベレンに北ブラジル支部があり、サンパウロ大学との交流にはサンパウロ本部と校友会館、アマゾン農業大学とトメアスー農業組合での事業では北ブラジル支部の支援を得る予定である。ペルーのカムカム協会は（株）メルカード東京農大と常に連絡を取っており、（株）メルカード東京農大には本学を卒業したペルーの日系人社員が勤務している。緊急時には卒業生の支援が得られる体制が整っている。

また、受け入れ大学及びインターンシップ先の確認と実施プログラムの調整及び改善を図るため、毎年相互に教職員を派遣する。

**事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 事業の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】**

本構想は、東京農業大学と中南米諸国の農学系大学との連携を強化しながら、中南米で活躍できるグローバル人材をインターンシップによる実学教育プログラムで育成しようとするものである。今般の事業計画は東京農業大学と協定校であるラ・モリーナ国立農業大学（ペルー）、サンパウロ大学（ブラジル）、チャピング自治大学（メキシコ）、アマゾン農業大学（ブラジル）と連携するが、2012年にアメリカのミシガン州立大学で行われた「グループ教育プログラム」（2単位）の世界学生サミットからは協定校以外の大学として、バイア州立大学（ブラジル）、Earth 大学（コスタリカ）が参画しており、このプログラムは参加大学数が増加し続けている。

また、世界学生サミットに参加した学生達によって本学とサンパウロ大学には世界学生フォーラム（International Student Forum: ISF）（<http://www.nodai.ac.jp/noukan/isf/>）が結成されて相互に学生達が自主的に活動している。

**【計画内容】**

「グループ教育プログラム」（2単位）の世界学生サミットおよび新国際教育プログラム（Comprehensive International Education Program: CIEP）（3科目6単位）はバイア州立大学（ブラジル）、Earth 大学（コスタリカ）にも案内を行って、本構想に参画する大学数を増やす計画である。また、ISFはサンパウロ大学以外にも設立を促し、学生達の自主的な交流を支援しながら、学生の国際性の涵養を促進する。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】**

学内体制としては、本学の全学審議会国際化推進委員会が大学全体のグローバル化構想の意義および方向性を位置づけているが、各種事業は国際協力センター所管の委員会が担当しており、海外事業を講義するインターナショナルスタディーズ（一）、短期留学プログラムのインターナショナルスタディーズ（二）、長期留学プログラムおよび交換留学プログラムは国際教育専門委員会が、留学生の奨学生推薦は留学生専門委員会が、特別留学生の選考は特別留学生委員会が、国際協力機構や国際機関との連携事業は開発協力専門委員会が担当している。これらの委員会委員になっている教員数は58名であり、それぞれの委員会に担当の専門職員が配置されている。また、「英語による専門教育プログラム」には100名の教員が参画している。

海外校友会との連携は東京農大校友会（<http://www.nodai-koyukai.jp/>）が支援をしており、“海外実習指導取り扱い要綱”に従って指導員に委嘱されている校友会メンバー（卒業生）が11人いる。

**【計画内容】**

事務体制は、本申請でも同じものとするが、本構想で、新たに実施するインターンシッププログラムは国際教育専門委員会が担当する。また、昨年度に海外危機管理委員会が設置されたことから海外の現場で豊富な勤務経験をもつ人材を危機管理担当者として採用する予定である。

**③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制**

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

**【実績・準備状況】**

本構想の事業の実施、評価は各協定校の国際交流センターや担当部門が実施する。本学では国際教育専門委員会（25名）が担当する。事業の評価は東京農業大学の学則に従って、国際協力センター運営委員会（副学長、各学部長、大学院研究科長、大学事務局長、学務部長、学生部長、国際協力センター長および副センター長によって構成）が行う。また、事業予算の使用に関するチェックは学則に従って、担当の部署が行う。

**【計画内容】**

上述と同じ体制で行う。

**④ 国内外への情報提供の方法・体制**

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

**【実績・準備状況】**

本学の情報提供用に使用する言語は日本語と英語である。学内向けの情報伝達手段は通常のポスター、学内放送、授業中での連絡などに加えて、ホームページの学生ポータルが主たるものである。学生は携帯電話からも学生ポータルに入れるように整備されている。ホームページには英語版も用意されており、本学留学生のみならず世界のどこからでも本学の教育研究活動に関する情報にアクセスできる。

本学の国際プログラムについては国際協力センターのホームページ英語版

(<http://www.ics-com.biz/nodai/facility/international.html>) および日本語版

([http://www.nodai.ac.jp/cip/e\\_dis/s\\_tra.html](http://www.nodai.ac.jp/cip/e_dis/s_tra.html)) から情報発信している。

「グループ教育プログラム」の世界学生サミットは専用のホームページ（英語および日本語）がある(<http://www.nodai.ac.jp/cip/iss/index.html>)。また、世界学生サミットは毎年英語のプロシーディングを発刊している。平成26年度からプロシーディングの発刊をウェブでの公開に切り替えて広く成果を公表している。

**【計画内容】**

上述と同じ体制で行うが、「グループ教育プログラム」の世界学生サミットは高校へも広報を拡大して、国際化に触れる機会の門戸を広げる計画である。

本構想を国内外へ発信するため、専用ウェブページを多言語で作成する予定である。

<p><b>達成目標</b> 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p><b>① 養成しようとするグローバル人材像について</b> <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）</p> <p>日本人を含め中南米地域における食農および環境分野での専門家の育成をめざし、中南米地域に展開する国際的な食品企業や団体へ就職する日本人学生および留学生の数を増やす。将来的には、国際協力機構や国際 NGO の事業に参加する専門家を輩出するとともに、中南米にある国際熱帯農業センター（CIAT）、国際バレイショセンター（CIP）、国際小麦・トウモロコシセンター、国際農林水産業研究センター（日本）などの国際的な研究機関で活躍できる食農および環境分野での国際的な日本人研究者を育成する。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）</p> <p>中南米に展開する日本企業や移住地で起業している日系社会を理解する日本人学生を増やすとともに日本人の中南米への移住の歴史を学ぶ。中南米からの留学生には日本の食文化を正しく学んで、日本の食文化を中南米に広められる人材を育成する。</p>
<p><b>②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアした学生数の推移について</b></p> <p><input type="checkbox"/> 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち一定の外国語力基準をクリアした学生数に関する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 外国語力基準及び基準を定めた考え方</p> <p>短期留学プログラムでは留学の終了時に協定校やインターンシップ先で、終了時の報告（プレゼンテーション）を現地語で行うことを修了の要件とする。従って、ポルトガル語やスペイン語の初級レベルをクリアすることを参加学生全員に求める。交換留学による留学生については国際的な経験や考え方を口頭並びにポスター発表する機会を設けている「グループ教育プログラム」の世界学生サミットにおいて英語で発表することを要件とする。交換留学生は母国語の他にプレゼンテーションが出来る程度の英語力を参加学生全員に求める。</p>
<p>(ii) 事業計画全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成31年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>最終的な専門家の育成における外国語力の基準を「国際的な学会の会議や講演会などで研究発表を行い、プロシーディングを投稿できる能力」とし、国際的な研究者としてはこの能力に加えて、「英語によって論文を執筆し、専門誌に掲載が採択される」レベルをめざす。</p>
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで） （※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）</p> <p>短期留学プログラムでは留学の終了時に協定校やインターンシップ先で、終了時の報告（プレゼンテーション）を現地語で行うことを修了の要件とする。交換留学による留学生については「グループ教育プログラム」の世界学生サミットにおいて英語で発表することを要件とする。交換留学生は母国語の他にプレゼンテーションが出来る程度の英語力を参加学生全員に求める。</p>

## ②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

### (i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

食料、農業、環境に関連する問題の多くは地域性が顕著であるため、自国だけでなく相手国の食文化、農業構造、環境条件などを十分理解しながら、国際的視点から食・農・環境問題に対処できる人材を想定している。1) 異文化出身学生と協働する能力（共に空間・時間・アクションを共有し、協力してレポートなど成果を取りまとめる能力）、2) 英語で発信する能力（発表原稿の作成、プレゼンテーション、成果を公刊し世界の一般学生に影響を及ぼす能力）を高めて、海外に留学する大学院生を増やす。3) 学習成果を実用化する能力（指導者として学習成果と信念を卒業後、社会で実践する Do How 能力）を醸成して、グローバル企業に勤務する卒業生を増やす。

### (ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

本学において日本人学生を協定校へ長期派遣する場合 TOEFL PBT 550 点 (iBT79 点) を選抜基準としているが、英語圏以外の場合は現地語能力で代替している。中南米諸国での交流では留学希望の学生は語学力よりも目的意識に重点をおいた選考を行っている。しかし、本学では TOEIC 受験を義務化しているため、本構想の交流では選抜基準を TOEIC600 点とする計画である。

## ③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

### (i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）

#### 留学生の受け入れ

全学プログラム「英語による専門教育プログラム」は、26 科目 52 単位で開講しているが、最大取得単位数は 30 単位に制限する。カリキュラムは留学生の専門性に近いものを取得するように指導し、本構想で連携する大学から外国人教員を短期招聘して、協働で教授する。

#### 本学の学生の派遣

留学を目指す学生は海外事情を講義するインターナショナルスタディーズ (一) を必ず履修するようにプログラムを作成する。海外インターンシッププログラムは本年度から開始した“教育理念「実学主義」に基づく海外体験学習機会に関する要綱”に従って実施する。

### (ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）

上述に同じであるが、短期で招聘する外国人教員は「英語による専門教育プログラム」で経験を積んだフィリピン大学およびミシガン州立大学の教員に担当してもらう。

## ④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

8人

## (i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	105人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	30人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	10人	20人	25人	25人	25人
単位取得を伴う派遣学生数	10人	20人	25人	25人	25人
上記以外	0人	0人	0人	0人	0人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

グローバル人材育成のポータルとなる本学の短期留学コースは11コースあり、ボゴール農科大学（インドネシア：熱帯環境エコロジープログラム）、カセサート大学（タイ：熱帯農業プログラム）、国立中興大学（台湾：亜熱帯農業プログラム）、中国農業大学（中国農業プログラム）、チャピング自治大学（メキシコ農業プログラム）、ミシガン州立大学（アメリカ農業プログラム）、ブリティッシュコロンビア大学（英語コース）、フィリピン大学（英語コース）、ソコイネ農業大学（タンザニア農業プログラム）、アマゾニア農業大学（ブラジル：アグロフォレストリーコース）、コーネル大学（アメリカ：食品安全コース）に130名前後を2週間派遣している。長期交換留学にはこれらの短期留学を経て参加する学生が少なからずおり、短期留学は長期交換留学の試行的なプログラムとなっている。ただし、中南米の協定校への留学者は少数に留まっている。本構想により異文化と国際教育を感じる場に加えて実践的な実学を体験するインターンシップがプログラムに加わり、ブラジルやペルーで日系人のサポートが得られることから、本構想に参加する学部生が増加すると考えられ、この目標に設定した。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京農業大学）（主たる交流先：中南米諸国）



## ⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

221人

## (i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成31年度まで）	60人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成28年度まで）	15人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合計人数	5人	10人	15人	15人	15人
単位取得を伴う 受入学生数	5人	10人	15人	15人	15人
上記以外	人	人	人	人	人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本学に受け入れる Visiting Students は年間約7人であるが、新世紀の食と農と環境を考えるグループ教育プログラム（世界学生サミット）と新国際教育プログラム(CIEP)には、2014年度にサンパウロ大学、アマゾン農業大学、ラ・モリーナ国立農業大学から各1名が参加した。グループ教育プログラムと新国際教育プログラムへの参加希望者は潜在的に多いと考えられるが、経済的な負荷もあってこの数に留まっているものとみられる。特に、中南米からは旅費が高額になることもあり、ほとんど参加できないものと考えられる。

本構想によって、潜在的な希望者の掘り起こしを見込んでおり、この目標設定とした。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：東京農業大学）（主たる交流先：中南米諸国）

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	10人	5人	20人	10人	25人	15人	25人	15人	25人	15人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、 ④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1	ブラジル農業研修派遣・農大受入(オバカ大学とアマゴ農業大学)	派遣 6		5	3			6	3			6	3			6	3
	受入	3			2	4			3	6			3	6			3	6	
2	メキシコ農業研修派遣・農大受入(チャピノゴ自治大学)	派遣 2		4	2			5	3			5	3			5	3		
	受入	1			1	1			1	2			1	2			1	2	
3	カムカム普及促進プログラム派遣・農大受入(ラモリーナ大学)	派遣 2		4	2			5	3			5	3			5	3		
	受入	1			1	1			1	2			1	2			1	2	
4		派遣																	
	受入																		

2. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1		派遣															
	受入																		
2		派遣																	
	受入																		
3		派遣																	
	受入																		

3. 【国内連携大学等】

大学等名		平成27年度		平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
		1		派遣															
	受入																		
2		派遣																	
	受入																		
3		派遣																	
	受入																		

(大学名: 東京農業大学)(主たる交流先: 中南米諸国)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学等名	東京農業大学
<p><b>① 取組の実績</b></p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p><b>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</b></p> <p>東京農業大学は国際的な教育環境の構築を図るために全学審議会に国際化推進委員会を設置し、改善を進めている。主要な整備を年次別に述べると以下のようになる。平成10年(1998年)学部再編によって国際食料情報学部を設置。新設の国際バイオビジネス学科では定員120名の3分の1を留学生枠とし、一部授業を英語で開講した。平成13年(2001年)に「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」を初めて開催し、英語による学生の国際会議を組織し、以降毎年継続して主催している。平成14年(2002年)には「英語による専門教育プログラム」(15科目30単位)を新設し全て英語で教授している。平成20年(2008年)には2科目4単位を追加し、計3科目6単位から成る「新国際教育プログラム」(CIEP)を併設し英語によるフィールド教育を始めた。さらに平成26年からは、「英語による専門教育プログラム」を拡充し26科目52単位とした。</p> <p>本学は1966年にミシガン州立大学と教育研究分野で連携協定(協定校)を締結して以来、国際教育の機会を拡充するために、協定校を増加させてきた。現在、25カ国・地域の31大学と提携している。これらバイラテラルな協力に加えて、積極的にマルチラテラルな協力も進めている。1995年には、それまでの日本学術振興会東南アジア諸国学術交流事業の拠点大学(農学分野)としての実績と人的ネットワークを組織化するため「東南アジア国際農学会」を設立し、当初4年間会長大学として、そして2001年から本部事務局大学として、東南アジア農業研究者の学術活動を支援している。2003年にアジア農業大学・農学部長会(AAACU)に加入し、また2005年には、東南アジアの主要農業大学コンソーシアム(SEARCA-UC)に日本唯一の参加大学として、東南アジアの農学研究水準の向上に協力している。2010年度からはSEARCA奨学金制度の下で毎年3名の博士論文候補者枠を設置し、具体的な指導を開始した。</p> <p>本学は、教員の国際化の重要性を十分に理解している。現在まで教職員のFDによる依命留学制度を設けており、毎年7名の派遣枠を持って、教員の資質向上につとめている。たとえば、これまでミシガン州立大学へ1年間留学した教職員は20名を数える。しかし、現実には2～3名の派遣に留まることもあり、一層の教員の国際化が課題である。外国人教員の採用はこれまで嘱託のみであったが、2014年度から専任として採用(2名)し、2015年度からは“東京農業大学外国人教員の短期招へいに関する要領”を制定し、協定校などからの教授招聘を促進している。</p> <p>事務職員の国際化に関しても同様である。2013年度の職員採用から英語スキルの高い職員を各部署に配置し、また、専任職員にも依命留学制度を適用している。これまでに2名の事務職員が1年間、ミシガン州立大学へ留学した実績を有する。また、協定校への短期留学プログラムでは教員だけでなく事務職員を引率として派遣し、新入職員研修の機会としている。これまで協定校大学へ延べ19名の事務職員を引率として派遣した。</p> <p>教育の実質化、成績管理の厳格化も積極的に推進してきた。各科目のシラバスをWebにて開示し、各セメスター15週の授業確保、GPAの導入、Webシステムによる授業評価の実施など、単位の厳格化を徹底して進め、履修可能な単位数は1年間50単位(前学期、後学期のセメスター別上限は26単位)に制限している。また、各学年には進級基準を設けている。大学院においても同様の教育の実質化と高度化を進めてきた。国際農業開発学専攻では全ての授業、国際バイオビジネス学専攻では半数の授業を英語で行い、留学生数を増加させてきた。現在、ダブルディグリーおよびサンドイッチ制度の導入についても協定校と交渉中である。</p>	

大学等名	東京農業大学
<b>② 取組の評価</b>	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

サンパウロ大学 (ブラジル)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

サンパウロ大学と本学は、2001年2月22日に学術交流協定を締結した。

学生交流については、以下の交流を行っている。

1. 本学からの派遣は、2004年度から海外協定校長期派遣プログラムの対象大学として派遣を開始した。実績人数は2人である (2004年に1人、2013年に1人)
2. 海外協定校学長推薦による学生代表者が発表する場である「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」(開催地は本学世田谷キャンパス、2012年はミシガン州立大学、2014年はカセサート大学)においてサンパウロ大学の学生は第2回から参加している。実績人数は14人 (2002年から2010年まで毎年1人、2011年2人、2012年1人、2013年1人、2014年1人)である。参加者はフィールドトリップ、プレゼンテーション、グループディスカッション、ポスターセッション等を行い、食と農と環境についての意見交換を行っている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

サンパウロ大学と本学は、協定締結後、教育における学生交流を主体として実績を積み重ねている。

本学からの派遣については、農業実習と農学系インターンシップを組んだ短期派遣プログラム (2014年度に派遣実績あり) と正規履修、農業実習、農学系インターンシップを行う長期派遣プログラム (2名派遣実績あり) による派遣を行う。一方、サンパウロ大学から本学への受入れは、農業実習と農学系インターンシップ、世界学生サミットを組んだ短期受入プログラム (世界学生サミット参加実績あり) と東京農業大学海外長期留学生受入規程に基づく海外協定校の場合は履修に係る費用免除がある visiting student 制度を活用した長期受入プログラム (相手大学の受入実績なし) を実施する。これらプログラムを整備して、毎年の交換留学生数の目標達成を目指せる体制を整えている。

サンパウロ大学からは既に相手大学としての協力を得ている。両校の国際教育担当部署が連携し、お互いに連絡を密に取り着実に進めて行く。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。  
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。  
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

アマゾン農業大学 (ブラジル)

**① 交流実績 (交流の背景)**

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

アマゾン農業大学と本学は、2013年3月7日に学術交流協定を締結した。

学生交流については、以下の交流を行っている。

1. 本学からの派遣は、2014年度から短期留学プログラムの対象大学として派遣を開始した。実績人数は9人(2014年9人)である。
2. 海外協定校学長推薦による学生代表者が発表する場である「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」(開催地は本学世田谷キャンパス、2012年はミシガン州立大学、2014年はカセサート大学)においてアマゾン農業大学は第14回(2014年)から参加している。実績人数は1人(2014年1人)である。参加者はフィールドトリップ、プレゼンテーション、グループディスカッション、ポスターセッション等を行い、食と農と環境についての意見交換を行っている。

また、本学では毎年入学式に海外協定校学長を招き、祝辞をいただくことにより、新入生に国際化の一端にふれる機会を設けている。平成26年度入学式にはアマゾン農業大学を代表して Sueo Numazawa 学長が臨席し、本学入学生に祝辞を述べた。来学の際に、本学関係者との会議を重ね、両大学の教育・研究において連携を深化させることを確認し合った。

**② 交流に向けた準備状況**

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

アマゾン農業大学と本学は、協定締結後、教育における学生交流を主体として実績を積み重ねている。

本学からの派遣については、農業実習と農学系インターンシップを組んだ短期派遣プログラム(2014年度に派遣実績あり)と正規履修、農業実習、農学系インターンシップを行う長期派遣プログラム(実績なし)による派遣を行う。一方、アマゾン農業大学から本学への受入れは、農業実習と農学系インターンシップ、世界学生サミットを組んだ短期受入プログラム(世界学生サミット参加実績あり)と東京農業大学海外長期留学生受入規程に基づく海外協定校の場合は履修に係る費用免除がある visiting student 制度を活用した長期受入プログラム(相手大学の受入実績なし)を実施する。これらプログラムを整備して、毎年の交換留学生数の目標達成を目指せる体制を整えている。

アマゾン農業大学へは相手大学としての協力を既に依頼済みであり、調整中である。両校の国際教育担当部署が連携し、お互いに連絡を密に取り着実に進めて行く。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

チャピンゴ自治大学 (メキシコ)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

チャピンゴ自治大学と本学は、2001年7月16日に学術交流協定を締結した。

学生交流については、以下のような交流を行っている。

1. 2003年度から本学正規学生(4年間)の受入れを開始し、現在までに7人を受け入れた。
2. 本学からの派遣は、2007年度から短期留学プログラムの対象大学として派遣が開始した。実績人数は82人(2002年6人、2003年7人、2004年14人、2005年6人、2006年11人、2007年8人、2008年10人、2011年8人、2013年12人)である。また、長期留学プログラムも行っており、実績人数は3人(2007年1人、2008年1人、2009年1人)である。
3. 海外協定校学長推薦による学生が発表する場である「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」(開催地は本学世田谷キャンパス、2012年はミシガン州立大学、2014年はカセサート大学)においてチャピンゴ自治大学の学生は第2回(2002年)から参加している。実績人数は11人(2002年から2012年まで毎年1人)である。参加学生はフィールドトリップ、プレゼンテーション、グループディスカッション、ポスターセッション等を行い、食と農と環境についての意見交換を行っている。

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

チャピンゴ自治大学と本学は、協定締結後、教育における学生交流を主体として実績を積み重ねている。

本学からの派遣については、農業実習と農学系インターンシップを組んだ短期派遣プログラム(派遣実績あり)と正規履修、農業実習、農学系インターンシップを行う長期派遣プログラム(実績あり)による派遣を行う。一方、チャピンゴ自治大学から本学への受入れは、農業実習と農学系インターンシップ、世界学生サミットを組んだ短期受入プログラム(世界学生サミット参加実績あり)と東京農業大学海外長期留学生受入規程に基づく海外協定校の場合は履修に係る費用免除がある visiting student 制度を活用した長期受入プログラム(相手大学の受入実績なし)を実施する。これらプログラムを整備して、毎年の交換留学生数の目標達成を目指せる体制を整えている。

チャピンゴ自治大学へは相手大学としての協力を既に依頼済みであり、調整中である。両校の国際教育担当部署が連携し、お互いに連絡を密に取り着実に進めて行く。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。  
(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
- なお、交流実績が無い場合、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。  
また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
- なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名  
(国名)

ラ・モリーナ国立農業大学 (ペルー)

**① 交流実績 (交流の背景)**

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

ラ・モリーナ国立農業大学と本学は、1996年8月2日に学術交流協定を締結した。

学生交流については、以下のような交流を行っている。

1. 1999年度から本学正規学生(4年間)の受入れを開始し、現在までに26人を受け入れた。
2. 本学からの派遣は、2001年度から海外協定校長期派遣プログラムの対象大学として派遣を開始した。実績人数は1人(2001年1人)である。
3. 海外協定校学長推薦による学生が発表する場である「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」(開催地は本学世田谷キャンパス、2012年はミシガン州立大学、2014年はカセサート大学)において第2回(2002年)から参加している。実績人数は15人(2007年及び2010年2人)である。参加者はフィールドトリップ、プレゼンテーション、グループディスカッション、ポスターセッション等を行い、食と農と環境についての意見交換を行っている。

**② 交流に向けた準備状況**

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

ラ・モリーナ大学と本学は、協定締結後、教育における学生交流を主体として実績を積み重ねている。

本学からの派遣については、農業実習と農学系インターンシップを組んだ短期派遣プログラム(派遣実績なし)と正規履修、農業実習、農学系インターンシップを行う長期派遣プログラム(実績あり)による派遣を行う。一方、ラ・モリーナ大学から本学への受入れは、農業実習と農学系インターンシップ、世界学生サミットを組んだ短期受入プログラム(世界学生サミット参加実績あり)と東京農業大学海外長期留学生受入規程に基づく海外協定校の場合は履修に係る費用免除がある visiting student 制度を活用した長期受入プログラム(相手大学の受入実績なし)を実施する。これらプログラムを整備して、毎年の交換留学生数の目標達成を目指せる体制を整えている。

ラ・モリーナ大学からは相手大学としての協力を既に得ている。両校の国際教育担当部署が連携し、お互いに連絡を密に取り着実に進めて行く。



<p><b>本事業の実施計画</b> 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】</p> <p>事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。</p>
<p><b>① 年度別実施計画</b></p> <p><b>【平成27年度（申請時の準備状況も記載）】</b></p> <p>派遣プログラム、受入プログラムともに実施実績があり、該当者が決定した後、実施に向けての調整を行う。事業実施にあたり事業関係担当者2名を雇用し派遣及び受入のための連絡調整準備を行う。（10月）</p> <p>学生派遣プログラムは、派遣先協定校4校（チャピング自治大学、アマゾン農業大学、ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、）への短期派遣（2・3月に2～3週間）を実施する。学生受入プログラムは、協定校4大学（ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、チャピング自治大学、アマゾン農業大学）からの短期受入（（2・3月に2～3週間）を実施する。</p>
<p><b>【平成28年度】</b></p> <p>本学からの学生派遣プログラムは、①、②、③をそれぞれ行うか、複合して行う。</p> <p>① 派遣先協定校4大学（ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、チャピング自治大学、アマゾン農業大学）への長期派遣（8・9月から6ヵ月～1年） 目的：現地語の体得（語学履修）、正規科目の履修、研究室での学修</p> <p>② 派遣先協定校4校（チャピング自治大学、アマゾン農業大学、ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学）への短期派遣（8・9月に2～3週間） 目的：農業実習・農学系研修・視察</p> <p>③ 農学系2団体（トメヤス農業協同組合、カムカム協会）への長期（6ヵ月以上）及び短期（1ヵ月未満）派遣 目的：農学系インターンシップ</p> <p>本学への協定校学生受入プログラムは、①、②、③をそれぞれ行うか、複合して行う。</p> <p>① 派遣先協定校4大学（ラ・モリーナ国立農業大学、サンパウロ大学、チャピング自治大学、アマゾン農業大学）からの長期受入（6ヵ月～1年） 目的：日本語の体得（日本語履修）、「英語による専門教育プログラム（26科目）」の履修、国際教育プログラムの履修、世界学生サミットへの参加</p> <p>② 同4大学からの短期受入（2週間） 目的：国際教育プログラムの履修、世界学生サミットへの参加</p> <p>③ 有機農業（（株）じょうえつ東京農大）、食品加工（（株）東京農大バイオインダストリー）、商品開発と販売（（株）メルカード東京農大）への長期（6ヵ月以上）及び短期（1ヵ月未満）受入 目的：農学系インターンシップ</p>
<p><b>【平成29年度】</b></p> <p>平成28年度実施内容を平成28年度の問題点等を改善して行う。</p>
<p><b>【平成30年度】</b></p> <p>平成29年度実施内容を平成29年度の問題点等を改善して行う。</p>
<p><b>【平成31年度】</b></p> <p>平成30年度実施内容を平成30年度の問題点等を改善して行う。</p>

**② 補助期間終了後の事業展開**

本事業は二国間（対ブラジル、ペルー、メキシコ）の農業・生命科学分野の実学教育プログラムにより中南米で活躍できるグローバル人材（中南米地域における食農分野および持続的な食料生産に関する環境分野での実践的な専門家）の育成を為し、ひいては持続的な食料生産をめざす日系企業並びに農林水産業における起業家を輩出することを支援するための事業として有益な取組みであり、補助期間終了後も継続して行う。

ただし、以下のことには留意する。

1. 本構想実現のために雇用する教員と事務職員は、引き続き本事業の運営、関連科目の担当並びに国際交流の推進などにあたる。
2. 派遣及び受入れにかかわる旅費等は、基本的に参加学生の自己負担とする。正規留学生の派遣及び受入は補助事業への申請を行う。

**③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画****【物品費】**

本学においては、平成31年度以降も、派遣（25名）及び受入（15名）の目標人数を維持するため、継続して必要な物品に係る予算立てを行う。

**【人件費・謝金】**

本学においては、平成31年度以降も、派遣（25名）及び受入（15名）の目標人数を維持するため、当事業により採用した人材を継続して雇用するために、人件費に係る予算立てを事業実施中から行う。

**【その他】**

本学においては、平成31年度以降も、派遣（25名）及び受入（15名）の目標人数を維持するため、継続して必要な諸経費に係る予算立てを検討する。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成27年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)  
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円  
○○部×@○○○円  
: 謝金 ○○○千円  
○○人×@○○○円

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>500</b>		<b>500</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・ 事業推進事務消耗品 (担当用PCほか)	500		500	様式3①②③ [計画]
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>8,340</b>	<b>225</b>	<b>8,565</b>	
	①人件費	<b>8,040</b>	<b>225</b>	<b>8,265</b>	
	・ 事業コーディネータ (職員1名) 福利・通勤含650×6ヵ月	3,900		3,900	様式3①② [計画]
	・ 日本語・プログラム担 (嘱託准教授1名) 福利・通勤含690×6ヵ月	4,140		4,140	様式3① [計画]
	・ 学生チュータ 1H10・1日3H・1週5日・3週×5人		225	225	様式3① [計画]
	②謝金	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・ インターンシップ受入謝金 (10名分) 1件30	300		300	様式3② [計画]
	・				
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>5,500</b>		<b>5,500</b>	
	・ 事業実施打合わせ用航空券320他旅費 (教職員2名)	1,000		1,000	様式3③ [計画]
	・ 派遣学生旅費補助 (航空券代) (10人×300)	3,000		3,000	様式3① [計画]
	・ 受入学生旅費補助 (航空券代) (5人×300)	1,500		1,500	様式3② [計画]
	・				
	・				
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>2,500</b>	<b>70</b>	<b>2,570</b>	
	①外注費	<b>2,100</b>		<b>2,100</b>	
	・ 事業広報用ホームページ作成 (翻訳、維持費含む)	2,100		2,100	様式4④ [計画]
	・				
	・				
	②印刷製本費	<b>300</b>	<b>50</b>	<b>350</b>	
	・ 「英語による専門教育プログラム」リーフレット 1000部	300		300	様式3① [実績]
	・ 会議資料		50	50	様式3③ [計画]
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	<b>100</b>		<b>100</b>	
	・ 海外協定校との連絡	100		100	様式3③ [計画]
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>20</b>	<b>20</b>	
	・ 派遣学生雑費 (振込手数料)		20	20	様式3② [実績]
	・				
	・				
<b>平成27年度</b>	<b>合計</b>	<b>16,840</b>	<b>295</b>	<b>17,135</b>	

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>300</b>		<b>300</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・事業推進事務消耗品	300		300	様式3①②③ [計画]
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>16,680</b>	<b>450</b>	<b>17,130</b>	
	①人件費	<b>16,080</b>	<b>450</b>	<b>16,530</b>	
	・事業コーディネータ(職員1名)福利・通勤含650×12ヵ月	7,800		7,800	様式3①② [計画]
	・日本語・プログラム担(嘱託准教授1名)福利・通勤含690×12ヵ月	8,280		8,280	様式3① [計画]
	・学生チューター 1H10・1日3H・1週5日・3週×10人		450	450	様式3① [計画]
	②謝金	<b>600</b>		<b>600</b>	
	・インターンシップ受入謝金(20名分)1件30	600		600	様式3② [計画]
	・				
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>12,000</b>		<b>12,000</b>	
	・事業打合用航空券320他旅費(本学2、各協定校1計教6名)	3,000		3,000	様式3③ [計画]
	・派遣学生旅費補助(航空券代)(20人×300)	6,000		6,000	様式3① [計画]
	・受入学生旅費補助(航空券代)(10人×300)	3,000		3,000	様式3② [計画]
	・				
	・				
	・				
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>1,450</b>	<b>20</b>	<b>1,470</b>	
	①外注費	<b>1,000</b>		<b>1,000</b>	
	・事業広報用ホームページ翻訳、運営	1,000		1,000	様式4④ [計画]
	・				
	・				
	②印刷製本費	<b>350</b>		<b>350</b>	
	・「英語による専門教育プログラム」リーフレット 1000部	300		300	様式3① [実績]
	・会議資料	50		50	様式3③ [計画]
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	<b>100</b>		<b>100</b>	
	・海外協定校との連絡	100		100	様式3③ [計画]
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>20</b>	<b>20</b>	
	・派遣学生雑費(振込手数料)		20	20	様式3② [実績]
	・				
	・				
<b>平成28年度</b>	<b>合計</b>	<b>30,430</b>	<b>470</b>	<b>30,900</b>	

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>300</b>		<b>300</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・事業推進事務消耗品	300		300	様式3①②③ [計画]
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>12,690</b>	<b>4,815</b>	<b>17,505</b>	
	①人件費	<b>11,940</b>	<b>4,815</b>	<b>16,755</b>	
	・事業コーディネータ(職員1名)福利・通勤含650×12ヵ月	7,800		7,800	様式3①② [計画]
	・日本語・プログラム担(嘱託准教授1名)福利・通勤含690×12ヵ月	4,140	4,140	8,280	様式3① [計画]
	・学生チューター 1H10・1日3H・1週5日・3週×15		675	675	様式3① [計画]
	②謝金	<b>750</b>		<b>750</b>	
	・インターンシップ受入謝金(25名分)1件30	750		750	様式3② [計画]
	・				
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>12,500</b>	<b>2,500</b>	<b>15,000</b>	
	・事業打合用航空券320他旅費(各協定校教職員1名計4)	2,000		2,000	様式3③ [計画]
	・事業打合用航空券320他旅費(本学教職員2名)		1,000	1,000	様式3① [計画]
	・派遣学生旅費補助(航空券代)(25人×300)	7,500		7,500	様式3② [計画]
	・受入学生(短期)旅費補助(航空券代)(5人×300)		1,500	1,500	
	・受入学生(長期)旅費補助(航空券代)(10人×300)	3,000		3,000	
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>850</b>	<b>120</b>	<b>970</b>	
	①外注費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・事業広報用ホームページ翻訳、運営	500		500	様式4④ [計画]
	・				
	・				
	②印刷製本費	<b>350</b>		<b>350</b>	
	・「英語による専門教育プログラム」リーフレット 1000部	300		300	様式3① [実績]
	・会議資料	50		50	様式3③ [計画]
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費		<b>100</b>	<b>100</b>	
	・海外協定校との連絡		100	100	様式3③ [計画]
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>20</b>	<b>20</b>	
	・派遣学生雑費(振込手数料)		20	20	様式3② [実績]
	・				
	・				
<b>平成29年度</b>	<b>合計</b>	<b>26,340</b>	<b>7,435</b>	<b>33,775</b>	

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>300</b>		<b>300</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・事業推進事務消耗品	300		300	様式3①②③ [計画]
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>8,550</b>	<b>8,355</b>	<b>16,905</b>	
	①人件費	<b>7,800</b>	<b>8,355</b>	<b>16,155</b>	
	・事業コーディネータ(職員1名)福利・通勤含650×12ヵ月	7,800		7,800	様式3①② [計画]
	・日本語・プログラム担(嘱託准教授1名)福利・通勤640×12ヵ月		7,680	7,680	様式3① [計画]
	・学生チュータ 1H10・1日3H・1週5日・3週×15		675	675	様式3① [計画]
	②謝金	<b>750</b>		<b>750</b>	
	・インターンシップ受入謝金(25名分)1件30	750		750	様式3② [計画]
	・				
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>12,500</b>	<b>2,500</b>	<b>15,000</b>	
	・事業打合用航空券320他旅費(各協定校教職員1名計4名)	2,000		2,000	様式3③ [計画]
	・事業打合用航空券320他旅費(本学教職員2名)		1,000	1,000	様式3① [計画]
	・派遣学生旅費補助(航空券代)(25人×300)	7,500		7,500	様式3② [計画]
	・受入学生(短期)旅費補助(航空券代)(5人×300)		1,500	1,500	
	・受入学生(長期)旅費補助(航空券代)(10人×300)	3,000		3,000	
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>850</b>	<b>120</b>	<b>970</b>	
	①外注費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・事業広報用ホームページ翻訳、運営	500		500	様式4④ [計画]
	・				
	・				
	②印刷製本費	<b>350</b>		<b>350</b>	
	・「英語による専門教育プログラム」リーフレット 1000部	300		300	様式3① [実績]
	・会議資料	50		50	様式3③ [計画]
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費		<b>100</b>	<b>100</b>	
	・海外協定校との連絡		100	100	様式3③ [計画]
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>20</b>	<b>20</b>	
	・派遣学生雑費(振込手数料)		20	20	様式3② [実績]
	・				
	・				
<b>平成30年度</b>	<b>合計</b>	<b>22,200</b>	<b>10,975</b>	<b>33,175</b>	

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>300</b>		<b>300</b>	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	<b>300</b>		<b>300</b>	
	・事業推進事務消耗品	300		300	様式3①②③ [計画]
	・				
	・				
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>4,650</b>	<b>12,255</b>	<b>16,905</b>	
	①人件費	<b>3,900</b>	<b>12,255</b>	<b>16,155</b>	
	・事業コーディネータ(職員1名)福利・通勤含650×12ヵ月	3,900	3,900	7,800	様式3①② [計画]
	・日本語・プログラム担(嘱託准教授1名)福利含640×12ヵ月		7,680	7,680	様式3① [計画]
	・学生チューター 1H10・1日3H・1週5日・3週×15人		675	675	様式3① [計画]
	②謝金	<b>750</b>		<b>750</b>	
	・インターンシップ受入謝金(25名分)1件30	750		750	様式3② [計画]
	・				
	・				
	<b>[旅費]</b>	<b>12,500</b>	<b>2,500</b>	<b>15,000</b>	
	・事業打合用航空券320他旅費(各協定校教職員1名計4名)	2,000		2,000	様式3③ [計画]
	・事業打合用航空券320他旅費(本学教職員2名)		1,000	1,000	様式3① [計画]
	・派遣学生旅費補助(航空券代)(25人×300)	7,500		7,500	様式3② [計画]
	・受入学生(短期)旅費補助(航空券代)(5人×300)		1,500	1,500	
	・受入学生(長期)旅費補助(航空券代)(10人×300)	3,000		3,000	
	・				
	<b>[その他]</b>	<b>850</b>	<b>120</b>	<b>970</b>	
	①外注費	<b>500</b>		<b>500</b>	
	・事業広報用ホームページ翻訳、運営	500		500	様式4④ [計画]
	・				
	・				
	②印刷製本費	<b>350</b>		<b>350</b>	
	・「英語による専門教育プログラム」リーフレット 1000部	300		300	様式3① [実績]
	・会議資料	50		50	様式3③ [計画]
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費		<b>100</b>	<b>100</b>	
	・海外協定校との連絡		100	100	様式3③ [計画]
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)		<b>20</b>	<b>20</b>	
	・派遣学生雑費(振込手数料)		20	20	様式3② [実績]
	・				
	・				
<b>平成31年度</b>	<b>合計</b>	<b>18,300</b>	<b>14,875</b>	<b>33,175</b>	

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	サンパウロ大学 Universidade de São Paulo, USP		国名	ブラジル
設 置 形 態	州立大学	設 置 年	1934	
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Marco Antonio Zago			
学 部 等 の 構 成	農学、工学、邦楽、医学、哲学、薬学歯学、獣医学、公衆衛生学、建築学・都市計画学・教育学、経済学・経営学、畜産学・食品工学			
学 生 数	総 数	75,962人	学部生数	2,193人
	大学院生数	1,239人		
受け入れている留学生数	71人	日本からの留学生数	1人	
海外への派遣学生数	197人	日本への派遣学生数	1人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.en.esalq.usp.br">http://www.en.esalq.usp.br</a>			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
ブラジル大使館に問い合わせたところ、サンパウロ大学がブラジル国において大学であることを確認した。				



③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	アマゾニア農業大学 Universidade Federal Rural Da Amazônia. UFRA	国名	ブラジル
設 置 形 態	州立	設 置 年	1918年
設 置 者 ( 学 長 等 )	Prof. Sueo Numazawa		
学 部 等 の 構 成	農学・環境再生エネルギー工学・測量地図工学・水産工学・森林工学・情報科学・獣医学・情報システム学・畜産学・経営学・生物学・会計学		
学 生 数	総 数	学部生数	大学院生数
受け入れている留学生数		日本からの留学生数	
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数	
Webサイト(URL)			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
ブラジル大使館に問い合わせたところ、サンパウロ大学がブラジル国において大学であることを確認した。			

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	チャピngo自治大学 Universidad Autónoma Chapingo, UACH		国 名	メキシコ
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1756年	
設 置 者 ( 学 長 等 )	DR. JOSÉ SERGIO BARRALES DOMÍNGUEZ			
学 部 等 の 構 成	Dept. of Agroecology、Dept. of Tropical Areas等のユニークな学部と、植物科学、農業工学、農業経済学、灌漑学、農業寄生虫学、農村社会学、土壌科学、森林科学、農産工学、農業機械工学、農村社会学の13学科			
学 生 数	総 数	6,800人	学部生数	6,120人
	大学院生数	719人		
受け入れている留学生数	90人	日本からの留学生数	人	
海外への派遣学生数	140人	日本への派遣学生数	5人	
Webサイト(URL)	<a href="http://www.chapingo.mx/">http://www.chapingo.mx/</a>			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
メキシコ大使館に問い合わせたところ、チャピngo自治大学がメキシコ国において大学であることを確認した。				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	ラ・モリーナ国立農業大学 Universidad Nacional Agraria La Molina, UNALM	国名	ペルー			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1902年			
設 置 者 ( 学 長 等 )	Ing. Wilfredo Levano					
学 部 等 の 構 成	1 School of Agriculture 2 School of Science 3 School of Forestry 4 School of Economics 5 School of Food Science and Technology 6 School of Agricultural Engineering 7 School of Fisheries 8 School of Animal Husbandry					
学 生 数	総 数	4,100人	学部生数	5,137人	大学院生数	1,258人
受け入れている留学生数	15人	日本からの留学生数	1人			
海外への派遣学生数	6人	日本への派遣学生数	5人			
Webサイト(URL)	<a href="http://www.lamolina.edu.pe">http://www.lamolina.edu.pe</a>					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
ペルー大使館に問い合わせたところ、ラ・モリーナ国立農業大学がペルー国において大学であることを確認した。						

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京農業大学		
<b>①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成26年度の留学生受入人数</b>			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成26年度の留学生受入人数は、平成26年4月1日～平成27年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成26年度受入人数
1	中国	80	27
2	台湾	12	6
3	インドネシア	13	4
4	アフガニスタン	12	5
5	タイ	11	6
6	タンザニア	11	4
7	ベトナム	10	4
8	ネパール	8	2
9	モンゴル	7	1
10	ブラジル	7	3
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) マレーシア	50	11
<b>留学生の受入人数の合計</b>		221	73
<b>全学生数</b>		12145	
<b>留学生比率</b>		1.8%	

**②平成26年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数**

※教育又は研究等を目的として、平成26年度中(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成26年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成26年度派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	24
2	アメリカ	コーネル大学	15
2	台湾	国立中興大学	15
4	タイ	カセサート大学	12
5	タンザニア	ソコイネ農業大学	10
6	ブラジル	アマゾンニア農業大学	9
7	中国	中国農業大学	9
8	フィリピン	フィリピン大学ロスバニオス校	7
9	インドネシア	ボゴール農科大学	6
10	アメリカ	ミシガン州立大学	1
10	オランダ	ワーヘニンゲン大学	1
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 計 力国	(主な大学名) 計 校	
<b>派遣先大学合計校数</b>			11
<b>派遣人数の合計</b>			109

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)



大学等名							
<b>③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
367	0	1	0	2	1	4	1%
うち専任教員 (本務者)数	0	1	0	2	1	4	

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京農業大学
------	--------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」2001年～2014年度 海外協定校参加学制数(出典:東京農業大学国際協力センター)

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	13回	14回	計
Michigan State University	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	2	1	3	1	26
Kasetsart University	1	1	1	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	18
The University of British Columbia	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1	0	2	2	2	19
China Agricultural University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	13
National Chung Hsing University	2	1	2	2	2	2	2	3	4			0	3	4	27
Bogor Agricultural University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
National Agrarian University La Molina		1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	15
Mongolian State University of Agriculture		1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	14
University of the Philippines Los Baros	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
Kyungpook National University		1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	15
Hanoi University of Agriculture	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	16
Chapingo Autonomas University		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	11
University of Sao Paulo		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	14
National Agricultural University of Ukraine			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
Universiti Putra Malaysia			1	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	20
Wageningen University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
Institut Polytechnique LaSalle Beauvais				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
Sokoine University of Agriculture									1	1	1	1	1	1	5
Royal University of Agriculture											1	1	1	1	4
University of Applied Sciences Weihenstephan			2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	20
Russian State Agrarian University				1						1					2
Federal University of Bahia													1	0	1
University of Reading														1	1
Djibouti University														0	0
National University of Lao														0	0
Beijing Forestry University														2	2
	10	14	20	23	23	23	24	25	31	23	20	18	27	26	307

平成27年度「英語による専門教育プログラム(26科目)」(出典:東京農業大学国際協力センター)

2015.3.3大学運営会議資料(国際協力センター)別紙4  
Special Program (Conducted in English): Agriculture, Food and Environment の科目一覧  
(平成27年度)

科目名	配当学年	配当学期	単位数	担当教員
<b>Basic (recommended for 1~2 Year students)</b>				
Environment and Agriculture	1~4	F	2	三原真智人(工学)、藤川智則(工学)、島田沢彦(工学)、鈴木伸治(工学)、渡邊文雄(工学)、小塚川雅(工学)、川名太(工学)、佐々木豊(工学)
Food and Environment in Economic Development	1~4	F	2	板垣啓四郎(開発)、高根務(開発)
Life history and Applications of Landscape Plants ※2	1~4	F	2	高橋新平(造園)、鈴木貢次郎(造園)、水庭千鶴子(造園)、田中聡(造園)
Japanese Agricultural Development	1~4	F	2	鈴木充夫(ビジネス)、新部昭夫(ビジネス)、畑中勝守(ビジネス)、平尾正之(ビジネス)、土田志郎(ビジネス)、木原高治(ビジネス)、渋谷征男(ビジネス)、井形雅代(ビジネス)、鈴木源太郎(ビジネス)、山田嵩裕(ビジネス)、泉田洋一(ビジネス)、大久保研治(ビジネス)、山田隆一(開発)、飯森文平(開発)
Comparative Developing Agriculture and Forestry ※1	1~4	L	2	福泉博己(ビジネス)、下口ヒナ、Murari Suvedi
Forest and Forestry	1~4	F	2	佐藤孝吉(森林)、橋隆一(森林)、上原巖(森林)、江口文陽(森林)、O.B.N.Campbell
Farmers and Consumers in Japan	1~4	L	2	岩本純明(開発)、杉原たまえ(開発)、山田隆一(開発)、飯森文平(開発)
Ecology and Agricultural Production	1~4	L	2	森田茂紀(農学)、三浦愛香(農学)、関谷信人(農学)
Comparative Nature Study from Cultural Perspective ※2	1~4	F	2	福島菜穂子(国際)
<b>Intermediate (recommended for 2~3 Year students)</b>				
Introduction to Bioindustry	1~4	F	2	小栗秀(生産)、亀山祐一(生産)、中丸康夫(生産)、寺澤和彦(生産)、白井滋(アクア)、渡邊研一(アクア)、小林万里(アクア)、朝隈康司(アクア)、中川純一(食香)、丹羽光一(食香)、相根義昌(食香)、中澤洋三(食香)、笹木潤(産経)、坂田圭子(産経)、上田智久(産経)
Eastern Hokkaido: Identifying Opportunities in a Region of Declining Population	1~4	L	2	Douglas Braat、中川純一(食香)、野村比加留(産経)、白木彩子(生産)、千葉晋(アクア)
<b>Advanced (recommended for 3~4 Year students)</b>				
Food and Health 1	1~4	F	2	額田恭郎(醸造)、田中越郎(栄養)、山本祐司(化学)、服部一夫(栄養)、内野昌孝(化学)、小林謙一(化学)、樋口恭子(化学)、石川森夫(醸造)、辻井良政(化学)
Food and Health 2	1~4	L	2	上原万里子(健康)、清水誠(栄養)、中江大、阿久澤さゆり(健康)、富澤元博(健康)、高橋信之(健康)、岩槻健(健康)
Molecular Biology and Biotechnology	1~4	L	2	林隆久(バイオ)、吉川博文(バイオ)、河野友宏(バイオ)、千葉櫻拓(バイオ)、矢嶋俊介(バイオ)、喜田聡(バイオ)、坂田洋一(バイオ)、川崎信治(バイオ)、小川英彦(バイオ)、尾畑やよい(バイオ)、太治輝明(バイオ)、福島穂高(バイオ)、佐々木康幸(バイオ)、渡辺智(バイオ)、伊藤晋作(バイオ)
Agro-Environmental Engineering ※4	1~4	L	2	渡邊文雄(工学)、三原真智人(工学)、藤川智則(工学)、島田沢彦(工学)、鈴木伸治(工学)、岡澤宏(工学)、村松良樹(食香)
Planning and Design of Landscape Architecture ※2	1~4	F	2	荒井歩(造園)、阿部伸太(造園)、栗田和弥(造園)、服部勉(造園)
Vegetable Production Technology for International Cooperation	1~4	F	2	志和地弘信(開発)、小塩海平(開発)、真田篤史(開発)
Global Food Systems	1~4	F	2	吉野馨子、林正徳
Agricultural Trade	1~4	L	2	金田憲和(経済)、林正徳
Ecology and Food Production	1~4	L	2	宮浦理恵(ビジネス)、Murari Suvedi
Comparative Food Production Technologies	1~4	L	2	中西康博(国際)、入江憲治(開発)、足達太郎(開発)、入江満美(開発)、パチャキルニバル(開発)、丸田真美子(開発)
Edo Aesthetics and Environment Resiliency ※2	1~4	L	2	福島菜穂子(国際)
<b>Common (recommended for 1~4 Year students)</b>				
Agricultural Scientific English for International Cooperation	1~4	L	2	小塩海平(開発)、志和地弘信(開発)、パチャキルニバル(開発)、Murari Suvedi
Field Study of Food and Environment ※3 ※5	1~4	F	2	福泉博己(ビジネス)、志和地弘信(開発)、Catelo
Sustainable Agriculture in Asia ※5	1~4	F	2	福泉博己(ビジネス)、志和地弘信(開発)、Catelo
Group Approach to Food and Environment ※6	1~4	L	2	志和地弘信(開発)

(大学名:東京農業大学)(主たる交流先:中南米諸国)

大学等名	東京農業大学
<p><b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b></p> <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成27年度海外留学支援制度(協定派遣)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>該当なし</p>	